

特定商取引法指導員（非常勤職員）の募集

職 種	特定商取引法指導員（非常勤職員）（期間業務職員）
勤 務 先	内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課消費経済室 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館9階
仕 事 の 内 容	特定商取引法指導員については、消費経済室職員が行う次の各号に掲げる業務について、指導を行うものとする。 （1）消費者からの苦情・相談内容の分析 （2）申出に係る調査、聞取り （3）事業者、消費者等からの事情聴取及び報告徴収の実施並びに報告書の作成 （4）立入検査の実施、報告書の作成 （5）その他消費経済室長が必要と認める業務
募 集 人 数	1名
応 募 資 格	「特定商取引に関する法律」に関する専門的知識を有していること
給 与	日給は、11,990円とする。 ※日給は、行政職俸給表(一)3級13号俸を本俸とし21で除した額であるため、行政職俸給表の改正があった場合は、その額に準ずる。
給 与 支 払	月末締切、翌月支払
任 用 予 定 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 (任用日を含む一会計年度内)
勤 務 時 間	【勤務時間】午前8時30分から午後5時15分(7時間45分)
休 日	土、日、祝日、年末年始
休 暇	人事院規則15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）に基づき休暇を付与する。
待 遇	超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当を支給する。 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入する。

<p>応募方法</p>	<p>応募は、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記載の上、下記送付先まで令和5年1月26日（木）（必着）までに郵送又は持参すること。なお、提出された書類は返却しない。応募者には面接日時を書面にて通知し、面接試験を行う。又、その合否については、面接を受けた者に原則として書面にて通知する。なお、面接試験に係る交通費等は支給しない。</p>
<p>履歴書送付先</p>	<p>〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館9階 内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課消費経済室 消費経済・消費者信用係</p>
<p>連絡先</p>	<p>内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課消費経済室 【担当者】 仲村 なつみ 【電話番号】 代表番号 098-866-0031（内線 84366）</p>